

**NIVR**

# 職業的困難度からみた障害者問題

—障害者および重度障害者の範囲の見直しをめぐって—

1994年 3 月

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

## まえがき

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、職業リハビリテーションに関する研究・開発、情報の提供、専門職員の養成・研修などに関する総合的な施設として日本障害者雇用促進協会によって運営されております。

このため、当センターでは、職業リハビリテーションの各領域にわたる研究・調査を広く実施するとともに、その成果を研究調査報告書その他の形で取りまとめ、関係者に提供していきたいと考えております。

本報告書は、こうした当センターの研究活動の成果の一環として、「職業的困難度からみた障害者問題」に関する研究の結果を取りまとめたものです。就職や職業の継続の面で大きな困難に直面している職業上の困難度の高い障害者と、それぞれの困難を増幅している要因を明らかにし、あわせて職業的困難という視点からみた重度障害者の範囲の問題（＝障害等級と職業的困難との乖離の著しい者など）、あるいは同じく職業的困難という視点からみた障害者の範囲の問題（＝「障害者の雇用の促進等に関する法律」にもとづく法的助成制度等の対象となっていないが、職業的困難度の高い何らかの障害のある者）、職業的重度あるいは職業上の障害者を判定する基準の設定の可能性等に関し、実態と問題点を省察したものです。

当研究の企画ならびに本報告書の執筆は伊達木せい（特性研究部門 統括研究員）が担当し、また、本書に収録されている「身体障害者就業難易度調査」は、池田勲（評価・相談研究部門 統括研究員）と伊達木が共同で実施しました。

当該研究結果が、わが国における障害者の職業リハビリテーション対策を前進させるための一助となれば幸いです。

1994年3月

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター

担 当 者

伊達木 せい (執筆)

障害者職業総合センター

特性研究部門 統括研究員

池田 勗 (「身体障害者就業難易度調査」の共同実施)

障害者職業総合センター

評価相談研究部門 統括研究員

謝辞：

当報告の取りまとめにあたっては、各県の障害者職業センターおよび障害者職業総合センターで活躍している障害者職業カウンセラーから、多くの貴重な意見、情報の提供をいただきました。多忙な業務の合間をぬって心よく協力いただいた皆様に御礼申しあげます (知原阿稚子 (多摩支所)、西村晋二 (総合センター)、沖山稚子 (埼玉)、野島悦子 (北九州支所)、桐原宏行、野中由彦、倉知延章 (総合センター) の各氏には、特に多くの質問に時間をさいてお答えいただきました)。

# 目 次

## 序章 研究の目的及び方法

第1章 職業的困難度の高い障害者	3
1.1 障害者の定義に含まれている者の中でも職業的困難度の高い者	3
1.2 障害等級に比べて職業的困難度の高い者	4
1.3 現行法の障害者の定義に含まれず、かつ、職業的困難度の高い者	4
第2章 職業的困難を経験している理由および必要な配慮等	6
2.1 脳性まひ	6
2.2 車いす使用者	8
2.3 視覚障害	9
2.4 上肢障害	10
2.5 人工透析・腎臓	10
2.6 心臓、人工肛門等その他の内部障害	12
2.7 聴覚障害	14
2.8 精神障害	14
2.9 精神薄弱	16
2.10 身体障害と精神薄弱との重複	17
2.11 精神・心理障害と精神薄弱との重複	17
2.12 てんかん	17
2.13 脳損傷	17
2.14 精神病周辺領域の社会適応障害	19
2.15 行動情緒障害等による社会適応障害	19
2.15.1 自閉症	20
2.15.2 不登校	22
2.15.3 学習障害	22
2.15.4 緘黙	23
2.15.5 微細脳損傷	23
2.15.6 過敏性神経性大腸炎・胃炎	23
2.15.7 その他の情緒障害	24
2.15.8 問題性格その他	24

2.16	知的ボーダー層	24
2.17	現行法で規定されている以外の内部障害者	25
2.18	難病	25
2.19	社会的ハンディキャップ	26
第3章	職業障害程度別の援護の必要性と、判定基準設定の可能性について	28
3.1	職業障害程度別の援護の必要性	28
3.2	判定基準設定の可能性	28
第4章	障害者への認定、もしくは重度障害者への認定が雇用促進上持つ効果について	31
4.1	障害者への認定が持つ効果	31
4.2	重度障害者への認定が持つ効果	31
第5章	「身体障害者就業難易度調査」にみる障害の種類別・等級別就業難易度	32
5.1	雇用状況からみた就業難易度	33
5.2	就職困難者比率からみた就業難易度	34
5.3	ERCD（就職チェックリスト）の得点内容からみた就業難易度	35
5.4	職業リハビリテーション計画策定時の指導区分からみた就業難易度	38
5.5	指標間の整合性について	39
第6章	身体障害者等級が中・軽度にかかわらず、就職困難度の高い者の内訳	40
第7章	ERCD（就職チェックリスト）による職業的困難度判定の妥当性と問題点	45
第8章	まとめと今後の課題	51

巻末資料 I : 「身体障害者就業難易度調査」結果表	61
調査の概要	63
身体障害者の就業難易度に関する調査実施要項	64
調査票	66
(1) 障害 17 区分集計	69
1. 就職チェックリストによる就職困難度ランク別障害者分布	71
2. 就職チェックリスト評定得点別障害者分布	75
3. 就業等の状況別障害者分布（在学学生を除く集計）	79
4. 職業リハビリテーション計画策定時の指導区分別障害者分布	84
5. 就職チェックリストによる就職困難度ランク別、 雇用状況別障害者分布（在学学生を除く集計）	88
(2) 障害 6 区分集計	95
1. 就職チェックリストによる就職困難度ランク別障害者分布	97
2. 就職チェックリスト評定得点別障害者分布	100
3. 就業等の状況別障害者分布（在学学生を除く集計）	103
4. 職業リハビリテーション計画策定時の指導区分別障害者分布	106
5. 就職チェックリストによる就職困難度ランク別、 雇用状況別障害者分布（在学学生を除く集計）	109
(3) 障害 2 区分集計	115
1. 就職チェックリストによる就職困難度ランク別障害者分布	117
2. 就職チェックリスト評定得点別障害者分布	118
3. 就業等の状況別障害者分布（在学学生を除く集計）	119
4. 職業リハビリテーション計画策定時の指導区分別障害者分布	120
5. 就職チェックリストによる就職困難度ランク別、 雇用状況別障害者分布（在学学生を除く集計）	121
(4) 障害種別集計	123
(5) 等級別集計	135

巻末資料Ⅱ：参考資料	141
1. 「矛盾だらけ 障害者の等級」朝日新聞 1993年5月	143
2. 「就職困難度等級表を」(埼玉障害者職業センター 沖山) 障害者の福祉 1990年9月号	147
3. 「身体障害者の就労状況等」	148
4. 職業への適応能力等に関する各種評価尺度の例	151
1) 障害者用就職レディネスチェックリスト (ERCD) (日本障害者雇用促進協会)	153
2) 精神薄弱者社会生活能力調査、調査事項 (日本障害者雇用促進協会)	173
3) 精神薄弱等評価事項 (東京都心身障害者福祉センター)	179
4) 精神障害者社会生活評価尺度記入マニュアル 評価項目リスト 同上 記入票 (障害者労働医療研究会 精神障害部会)	199
5) 精神障害者就労準備チェック表 (神奈川県労働部、職業能力評価専門部会)	213
6) 作業所利用者 (精神障害) の就労準備状況チェック事項 (国立療養所東京病院付属リハビリテーション学院 篠田)	219
7) 「脳損傷者の職業生活状況の実態調査」障害等チェック事項 (障害者職業総合センター 田谷)	225
8) 高次脳機能障害・作業療法関連チェック事項 (伊豆菰山病院 種村)	229
9) 脳損傷後の認知機能障害 (George P. Prigatano 他)	235
10) 脳損傷後に生じるパーソナリティ障害 (George P. Prigatano 他)	239
11) 脳障害者に適用可能な現行心理テスト一覧表 (札幌学院大学 小山)	243
12) ウェックスラー記憶尺度 (WMS)	247
13) 職務・職場と障害者の適合性チェック票 (静岡障害者職業センター 中村)	253
14) WHO 国際障害分類試案	271
15) カナダモデル障害分類	283

## 文中統計表

表1	職業的困難度の高い障害者	5
表2	障害の部位別有効求職者・就職者及び就職率（平成3年度）	12
表3	身体障害者の推移	13
表4	雇用された者の割合（障害6区分）	33
表5	就職困難者の割合（障害6区分）	34
表6-1	障害の種類、等級別、ERCD（就職チェックリスト）採点結果	36
表6-2	障害の種類、ERCD（就職チェックリスト）ランク別、ERCD採点結果	37
表7	職業リハビリテーション計画策定時に“一般就労を目指すグループ” （指導区分I）に区分された者の割合（障害6区分）	38
表8-1	就職困難者の割合（障害17区分）	40
表8-2	雇用された者の割合（障害17区分）	40
表8-3	職業リハビリテーション計画策定時に“一般就労を目指すグループ” （指導区分I）に区分された者の割合（障害17区分）	41
表9	職業的困難度の高い中・軽度身体障害者の内訳	42
表10	ERCD（就職チェックリスト）ランク別にみた雇用者比率	43
表11	障害等級別にみた雇用者比率	44
表12	中・軽度等級であるにもかかわらずランクD（＝就職困難者） と判定された者の雇用者比率	44
表13-1	雇用された者の割合（障害2区分）	45
表13-2	就職困難者の割合（障害2区分）	45
表13-3	職業リハビリテーション計画策定時に“一般就労を目指すグループ” （指導区分I）に区分された者の割合（障害2区分）	45
表14	障害の単一・重複、年度別にみた新規障害者の状況	49



## 序章 研究の目的及び方法

### (研究の目的)

今日、障害者に対する政策的対応や支援は、身体障害者手帳の障害等級や療育手帳の知能レベルなどをもとに行なわれている。しかし現行の障害等級・範囲と、現実に障害のある人々が遭遇している職業的困難の度合いとの間には、かなりの乖離のあるケースがみられ、障害の等級では中・軽度に区分されているが職業的には重度に相当する者、現行の障害者の定義には含まれないが、大きな困難に直面している者などが少なからぬ数にのぼっている。これは、たとえば身体障害者手帳の障害等級では、障害の判定が機能・形態障害を中心としたものとなっていて、切断のように明らかに欠損のわかる者の等級は重くつけられるのに対し、能力障害は日常生活能力を中心とした評価にとどまっていることから、巧緻性、正確性、速さ（能率）といった職業上の能力としては非常に重要な能力に障害があっても等級は軽いものになっていること、高次脳機能障害（脳損傷）・社会適応障害・知的ボーダー層・軽度多重障害・病弱・社会的ハンディキャップなど、従来の定義にはいきらない障害者が増えてきていることによる。

現行の障害等級が生活上の不便という視点からみても、必ずしも合理的とは言えない諸側面を有しているとの指摘がなされているが（注1）、身体障害者等級表そのものの見直しは本論文で論じ得る範囲を越え、また所管（厚生省）の任にもない。

日々の障害者雇用行政を進める立場からは、基本的には現行障害等級に依拠するとして、障害者の雇用を促進する上で直面する明らかな不合理については、可能なかぎりこれを修正、軽減し、職業上の困難に直面している何らかの障害のある人々が、より適切な支援の対象とされ、効果的な職業リハビリテーションが実現されるよう、こうした人々を雇用に関して、“職業上の障害者”あるいは“職業上の重度障害者”として柔軟に対処し得る余地を確保しておくことが必要と考えられる（注2）（注3）。

本研究の目的は、まず、①就職や職業の継続の面で大きな困難に直面している職業上の困難度の高い障害者とはどのような障害者であるのか、できる限り広く情報を収集し、事実を明らかにすること、また、②これらの障害者の職業的な困難を増幅している要因が何なのか、困難を軽減する方法の有無も含めて明らかにすること、これらを通して③職業上の重度障害者、又は現行の障害者の定義外にあるが職業上の障害者として支援することが求められる者を把握するとともに、④職業上の重度あるいは職業上の障害者を判定する方法や基準を設定する可能性をさぐることである。

今回の報告では①②および③の結果を中心にまとめ、④についてはその方向の示唆を得るところまでを行った。

## （研究の方法）

主として障害者職業センターカウンセラーへのヒアリング（1993年3～5月、ほぼ各障害者職業センター1名、比較的経験の長いカウンセラー51人に、1人平均10～15分程度電話照会したほか、カウンセラー出身の研究者や管理者にもインタビューした）、及び「身体障害者就業難易度調査」（1992年8月）の結果による。

## （結果の整理）

第1章から第4章は主として障害者職業カウンセラーからのヒアリングをもとにまとめた。60人近いカウンセラーから提示された、それぞれの障害をめぐる問題点や悩み、解決への提言を、できるだけそのまま、また可能な限り全文収録しており、今日障害者が直面している困難の多くが具体的に示されている。

また、第5章から第7章は「身体障害者就業難易度調査」の分析結果を中心にとりまとめた。主として障害の種類・等級と職業的困難度との関係、および両者の乖離の問題、職業的困難度を評価する方法について論じている。

なお、文中に用いられている“障害者の定義に含まれる者（含まれない者）”とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」にもとづく法的助成制度等の対象となっている者（対象となっていない者）を意味する。